

消費生活相談情報

注文していないのに健康食品が送られてきた！

事例1

夫が生前に契約したことがあるという業者が、電話で「通常価格より安くするから」と健康食品を勧めてきた。すでに常用している健康食品があるからと断ったのに、後日商品が送られてきた。

事例2

「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える」と脅された。経済的にゆとりがないので、そんなに高い健康食品を注文するはずがないのに、翌日業者が言ったとおり商品が届いてしまった。



- 健康食品の電話勧誘販売で、「断ったにもかかわらず商品が送られてきた」「買うとはっていないのに商品が届いてしまった」などという相談が寄せられています。
- 消費者が承諾していないにもかかわらず一方的に商品を送り付けられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。
- 勧誘されても必要なければはっきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。
- 商品が届いてしまっても、安易に受け取らないようにしましょう。
- 困ったときは、町民生活課住民活動係 ☎62-4472 にご相談ください。

キッチンと分別、みんなでリサイクル

「びん」の分別を見直しましょう！

ジュースやビール、お酒、または化粧品などの容器として使用されている「びん」は、資源の再利用について非常に優れています。きれいに洗浄してそのまま再使用したり、細かく砕かれたカレットとなって再びガラスびんの原料にしたりします。

みなさんのひとつひとつの分別が貴重な天然資源の保護と、二酸化炭素排出量の削減につながっています。

【守って欲しい分別の基本ルール】

①キャップを取る。

リサイクルの作業の妨げになります。

キャップは素材によって、「資源物（プラ）」か「一般ごみ」になります。

②中をゆすぐ。

中身が残っていると不衛生です。水で軽くゆすいでください。

③びん以外のものを混ぜない。

一般ごみ で出してください。

農薬や劇薬のびん、コップなどガラス食器、茶碗、お皿、電球、窓ガラス

資源物 で出してください。

蛍光管（割れないようにケースに入れるか、段ボールで包む）



●ラムネのびんは？

キャップがはずれ、ビー玉が取り出せるものは「資源物（びん）」で、ビー玉を取り出せない場合は「一般ごみ」で出してください。



今年も会場をわかれました
第5回ゆるぎの寄席 桂才紫さん独演会

11月16日（水）コミュニティプラザにて、おはなしかんしゃ主催の「第5回ゆるぎの寄席・桂才紫独演会」が開催され、約90名のお客様でいっぱいとなった会場は、笑いの渦に包まれました。

この独演会は、生涯学習支援事業の一環として実施

され、町民の皆さまより要望があれば来年以降も継続して催される予定です。

今回観覧されたお客様からは、「昨年の寄席より面白かった」「また来年も楽しみにしています」といった、嬉しいご意見や感想を聞くことができました。



まちの福祉に活用してください
小野ハツエさん（浜小清水1）のご遺志により
町で100万円のご寄附

10月17日にご逝去された小野ハツエさん（浜小清水1）のご息女・小野敏子さん（浜小清水1）のご弟妹が、11月6日（火）町長室を訪れ町に100万円のご寄附をされました。

これは故人のご遺志を（家族が引き継いだもので

「まちの福祉のために活用ください。」と林町長に手渡されました。

ご厚情に感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

平成24年3月・4月生まれの赤ちゃんの写真を募集します



寺尾

朔一ちゃん
平成24年2月10日生

ご両親 寺尾 淳一さん
明佳さん
(浜小清水4)



加藤

風花ちゃん
平成24年2月26日生

ご両親 加藤 博幸さん
ひろ子さん
(北斗3)

掲載をご希望の方は、1月21日（月）までに企画財政係までお写真をお持ちください。

- ★JPEGなどの画像をお持ちいただいても結構です。
- ★お借りした写真は、後日お返しします。

